

令和4年4月28日

報道関係者各位

大阪府茨木市

新型コロナワクチン（追加接種等）の間違い接種について

茨木市内の医療機関において、下記のとおり、追加接種等における間違い接種事案が発生しました。なお、接種後の健康被害は確認されていません。

記

1 間違い接種の内容

保存期間切れ（冷凍保存期限超過）

2 内容詳細

- ・4月26日（火）夕方に、接種協力医療機関から市に対し、冷凍の使用期限を超過したワクチンを使用して接種を行った旨の報告がありました。4月23日（土）に、使用期限を4日超過したファイザー社製ワクチンを使用し、追加接種等被接種者12人に接種したものです。
- ・現時点において、接種された皆様の健康被害は確認されていません。被接種者の皆様へは当該医療機関から連絡の上、引き続き、健康観察を行ってまいります。

3 対応

- ・使用期限を超過した未使用の冷凍保存ワクチン（10バイアル、60人分）については、市から当該医療機関に廃棄を指示し、既に廃棄しています。
- ・ワクチンの保存方法等について、改めてすべての協力医療機関へ注意喚起を行い、再発防止に努めます。

【本件に関する問合せ先】 健康づくり課長 電話：072-647-2911